



きずな通信



＜平成26年第3回定例会号＞ 第35号

渋谷区議会 無所属クラブ

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F
Tel 03-3463-1046

やくまる よしと
幹事長 薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20
Tel 03-3444-7575

◆9月25日から10月23日までの会期中、渋谷区議会平成26年第3回定例会が開かれました。

今定例会では1ヶ月かけて、条例等の審議と共に平成25年度の渋谷区各会計歳入歳出決算についての審査を行いました。詳細は下記の通りです。

◆平成25年度渋谷区各会計歳入歳出決算が審査され認定されました。

9月26日の本会議において決算特別委員会が設置され、議長招集により全議員を委員とする決算特別委員会が開かれました。

委員会では審査項目数が膨大であるため、総務区民・都市環境・文教・福祉保健の各分科会を設け、皆様の大切な税金が正しく使われたかを厳しく審査しました。各分科会での審査及び10月22日の決算特別委員会での本決定を経て、平成25年度各会計歳入歳出決算は10月23日の本会議で賛成多数で認定されました。



10月22日 決算特別委員会での採決の様子(賛成者起立)

◆平成25年度各会計の歳入歳出決算額は下記の通りです。

一般会計

| | |
|-------|----------------|
| 歳入決算額 | 835億9341万5904円 |
| 歳出決算額 | 740億5271万9655円 |
| 差引残額 | 95億4069万6249円 |

特別会計

国民健康保険事業会計

| | |
|-------|----------------|
| 歳入決算額 | 231億7290万7923円 |
| 歳出決算額 | 226億7290万7923円 |
| 差引残額 | 5億0000万0000円 |

介護保険事業会計

| | |
|-------|----------------|
| 歳入決算額 | 126億0260万3237円 |
| 歳出決算額 | 122億4714万6849円 |
| 差引残額 | 3億5545万6388円 |

後期高齢者医療事業会計

| | |
|-------|---------------|
| 歳入決算額 | 45億9400万6378円 |
| 歳出決算額 | 45億6516万2177円 |
| 差引残額 | 2884万4201円 |

上記4会計の歳入歳出決算合計額

| | |
|-------|-----------------|
| 歳入決算額 | 1239億6293万3442円 |
| 歳出決算額 | 1135億3793万6604円 |
| 差引残額 | 104億2499万6838円 |

◆決算特別委員会において指摘された主な項目は下記の通りです。

平成25年3月の区議会第1回定例会において可決した各会計予算に基づき、渋谷区は区政を執行していますが、区民生活がより良いものとなるよう、区議会として決算審査の中で、予算執行率や事業内容について、所管の理事者に対し数々の指摘・要望をしています。主な内容は下記の通りです。

●総務区民分科会

【企画部】

1. 法律相談については、所要時間の事前調整などの工夫を行い、相談時間についてできるだけ柔軟な対応を図られたい。

【総務部】

1. 渋谷女性センター・アイリスについては、女性が自主的に行う活動等に対して十分な支援を行うよう努められたい。

【危機管理対策部】

1. 防災メールは、登録者数の拡大を図るとともに、文面をよりわかりやすい内容で発信するよう努められたい。

防災メールは「渋谷区ホームページ」から登録できます。トップページ「防災・防犯」から「しぶや安全・安心メール」をご覧ください。携帯の方は saam@req.jp へ空メールでもOK！返信メールで登録方法を案内します。



2. 備蓄品については、適正な管理に努めるとともに、備蓄食糧は賞味期限の到来前に防災訓練等で配布するなど、有効活用を検討されたい。

【区民部】

1. 地域交流センター及び区民会館については、区民要望が多い日曜日の夜間開館を検討されたい。
2. 出産育児一時金は、少子化対策の観点から増額を検討されたい。

●都市環境分科会

【都市整備部】

1. まちづくり推進事業については、今後も住民の意見を十分に聞き、親切で丁寧な、わかりやすい説明をされたい。

【土木清掃部】

1. 総合治水対策事業については、想定外の豪雨など、近年の気象状況に対応し、区民の安全と財産を守るための対策をさらに推進されたい。
2. 交通安全施設整備事業については、自転車速度抑制のためのポストコーンを車いすやベビーカーの通行を妨げないように設置するとともに、急勾配のある坂など、効果的な場所に設置されたい。



自転車速度抑制のポストコーン（S字に通行）



3. 清掃事務所運営については、清掃車両の火災防止のため、危険なスプレー缶やカセットボンベの適正な排出の指導に引き続き努められたい。
4. 放置自転車等対策事業については、駅によっては、駐輪場の未整備、収容台数の不足、定期利用ができない箇所があるので改善を図られたい。
5. 街路樹の樹種選択及びその剪定にあたっては、落ち葉清掃を行う地域住民の負担、雨水ますの詰まりによる水害への影響、落ち葉を踏んだときの滑りやすさなども考慮されたい。
6. 公園新設改良事業については、防災空間としても重要な公園を、住宅密集地域を中心に整備するよう努められたい。また、公衆便所の改良や配置の検討については、国内外からの来街者の増加を見据え、さらに積極的に進められたい。
7. 道路占用料等については、納入確認後に占用を許可するなど、収入未済（未払い）を防止する方法への変更を検討されたい。

●文教分科会

【子ども家庭部】

1. 新成人記念事業については、実行委員の募集方法を工夫する等により、一層の実行委員会運営の充実を図られたい。
2. 子ども発達相談センター運営にあたっては、さらに相談しやすい丁寧な対応ができるよう、体

制の強化を図られたい。

3. 新島青少年センター運営については、老朽化した施設の抜本的な改修とともに、交通費の負担軽減の拡充など、利用者の利便性向上を図られたい。
4. 病後児保育については、実施園の拡大などに努められたい。
5. 一時保育については、区立保育園と認定こども園における利用料に格差が生じないように努められたい。

【教育振興部】

1. スクールカウンセラー活用事業については、派遣日数を増やす等、一層の体制充実を図られたい
2. 教育センター運営については、センター長や相談員の専任化等、体制の強化を図り、不登校の児童・生徒などが一定の基礎学力を付けられるような施策の充実を図られたい。
3. 学校については、早急にトイレの洋式化に努められたい。
4. 文化財保護については、渋谷区が保有する貴重な文化財を、保存管理にとどめることなく、教育資源として、広く有効活用に努められたい。
5. スポーツ振興については、区民の体力向上を目指し、必要な予算を計上し、一層の充実を図られたい。

●福祉保健分科会

【福祉部】

1. 公衆浴場助成については、公衆衛生の向上と区民のコミュニティの場としての役割を今後も継続できるよう、支援を充実されたい。
2. シルバー人材センター助成については、地域支援事業における介護予防等への人材活用など区の委託事業の拡大に努められたい。
3. シニアいきいき事業については、高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加を支援するため、講座内容の充実を図るとともに、希望者全員が受講できるよう改善されたい。
4. 認知症予防・相談推進事業については、認知症高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるための画期的な取組であり、着実に推進されたい。
5. 障害者の移動支援事業については、保護者等の

高齢化や利用者の状況に応じ、更に柔軟な対応に努められたい。

6. 障害者グループホームの設置については、保護者等の高齢化が進む中、様々な手法を駆使し積極的な取組に努められたい。

【健康推進部】

1. 参加希望者の多いパパ・ママ入門学級の休日開催については、実施回数を増やし、子育て支援の充実を図られたい。
2. 飼い犬の狂犬病予防注射実施率向上を図るため、啓発活動の強化に取り組まれたい。

◆今定例会の議案と採決の結果。

★各議案横の○×は無所属クラブの賛否、右は議会採決結果

1 公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例(制定) ○:可決(全員賛成)

新しく制定する条例で、区内の道路、公園、広場その他公共の場所において客引き行為や客待ち行為を禁止するもの。

主な対象は居酒屋、カラオケボックス、美容、エステ、児童(18歳未満)に対する物品販売。

区長は客引き等を防止するため、啓発地区を指定することができ、啓発地区内では、区・警察・町会・商店会・防犯関係団体が客引き行為等を中心するよう指導ができます。また区長は、違反者に対し改善命令を出し、従わない者については、その氏名を公表する事ができます。



薬丸義人が条例化に向け取り組んできた事が、ついに実現しました。これまで無所属クラブのメンバーと共に行政だけでなく、警察署・商店会にも何度も足を運んで意見交換を重ね、講演会等でも必要性を訴えてきました。

罰則については検察との調整が整わず、刑事罰ではなく行政罰の採用となりましたが、その後の再検討により、商店会からの要望の高かった未成年者に対しての物品の半ば強制的な売りつけも規制することとしました。

忘年会シーズンとなる年末の12月1日にこの条例は施行されます。啓発地区(重点取締地区)は、渋谷駅・恵比寿駅・原宿駅の各周辺です。(現時点での指定)

皆さん、悪質な客引きにご用心!

2 区立幼稚園条例の改正

○：可決(全員賛成)

本町幼稚園に続き、平成27年度から臨川幼稚園においても「預かり保育」を実施するもの。

在園児であれば保護者の就労の有無に関係なく利用できます。月単位での利用となります。(保育料：月9,900円)
利用は登園日 7:30~9:00、14:00~17:00



3 特別区税条例の改正

○：可決(賛成多数)

地方税法の改正に伴い、軽自動車税等の見直しを行うもの。(平成27年4月より)

- ・軽4輪自家用乗用車 7,200円→10,800円
- ・軽4輪自家用貨物車 4,000円→5,000円
- ・2輪原付 50cc以下 1,000円→2,000円
- ・2輪原付 125cc以下 1,600円→2,400円
- ・軽2輪 250cc以下 2,400円→3,600円

また、グリーン化を進める観点から、新車から13年を経過した軽4輪車等について、さらに20%の重課とする。(平成28年4月より)

例) 軽4輪自家用乗用車の場合(年額)

| | |
|----------|---------|
| 現行 | 7,200円 |
| H27年度～ | 10,800円 |
| 新車から13年超 | 12,900円 |

4 河津区民保養施設条例の改正

○：可決(賛成多数)

10名以上のシニアクラブ・青少年団体及び区長が認める区民団体について、使用料を5割減額するもの。(食事料の減額はありせん)

| 条例使用料(区民) | → | 減額後 | 別途食事料 |
|-----------|---|--------|----------|
| 大人 3,100円 | → | 1,600円 | + 2,200円 |
| 小人 2,000円 | → | 1,000円 | + 1,300円 |

5 区立学校設置条例の改正

○：可決(賛成多数)

山谷小学校及び代々木小学校を廃止し、代々木山谷小学校(代々木3-47-1)を設置するもの。

6 請願

①子供たちの健やかな成長のために、現行の保育

水準を維持・拡充することを求める請願

○：採択(全員賛成)

7 意見書 (提出先は①～③は国会・政府、④は都知事)

- ①地方税財源の拡充に関する意見書
- ②危険ドラッグ撲滅の総合的な対策の強化を求める意見書
- ③「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書
- ④固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

☆その他、手数料条例の改正、女性福祉資金貸付条例の改正、スポーツ施設条例の改正、平成26年度一般会計補正予算(第3号)、平成26年度国民健康保険事業会計補正予算(第1号)、代々木区民施設・初台保育園の耐震補強及び総合改修工事請負契約の各議案を全員賛成で可決。

また、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例(制定)、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(制定)の各議案を賛成多数で可決しました。

さらに、健全化判断比率、公社等の経営状況について報告を聴取しました。

◆傍聴にいらっしゃいませんか!

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しください。(大型の電動車椅子ご使用の方、手話通訳の必要な方は、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください)

★次回の渋谷区議会第4回定例会は

11月27日(木)からの予定です!!

第37回 渋谷区くみんの広場

「ふるさと渋谷フェスティバル 2014」は11月2日(日)、3日(月・祝)の両日、午前10時から開催されます!

会場：代々木公園B地区、渋谷公会堂他

